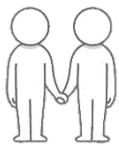


## 《 通常 》

( 転出時 )



利用者



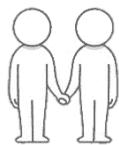
返還手続き

- ・ 返還届
- ・ 受領証等



現住所地自治体  
(担当課)

( 転入時 )



利用者



宣誓手続き

- ・ 宣誓書
- ・ 住民票
- ・ 独身証明書等



新住所地自治体  
(担当課)



受領証等の交付

転出時に返還手続きを行い、転入時に  
新たに宣誓手続きを行う必要がある

→手続きが煩雑

## 《 相互利用 》

( 転出時 )



利用者



継続利用手続き

- ・ 継続使用届



現住所地自治体  
(担当課)

連携

- ・ 継続使用届の写し
- ・ 宣誓者情報の提供



新住所地自治体  
(担当課)

連携している自治体間で情報を共有するため、  
転出時に継続使用届を提出すれば、受領証等の  
返還や転出先での手続きが不要になる

→手続きが簡単